

議案第104号

幕別町保育料条例の一部を改正する条例

幕別町保育料条例（平成27年条例第11号）の一部を次のように改正する。

別表第2の備考6中「情緒障害児短期治療施設」を「児童心理治療施設」に改める。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。